

募集終了

【令和3年4月採用分】

東温市（とうおんし）地域おこし協力隊募集要項

令和2年12月
愛媛県東温市

募集の趣旨

都市と農村の良さを併せ持つ「東温市（とうおんし）」では、地域資源や舞台芸術等、東温市がもつ様々な要素を活用したまちづくりや地域おこしを行っております。

そのような取組と一緒に行っていただくため、地域おこし協力隊を募集します。

地域の活性化には外部の視点・アイデアが必要です。たくさんのご応募をお待ちしています！

募集要項

1. 募集人員

活動種別① 2名程度

活動種別② 1名程度

2. 活動地域

活動種別① 東温市内の中山間地域

（滑川地区、奥松瀬川地区の2地区のうちいずれかに配属）

活動拠点：東温市川内支所

活動種別② 東温市市街地を中心として全域

活動拠点：東温アートヴィレッジセンター内事務所

3. 活動内容

活動種別①

【中山間地域担当】

中山間地域の交流拠点施設等で実施されている地域ビジネスの発展・拡大に携わりながら、住民主体の地域活性化を推進する活動

活動種別②

【アートヴィレッジ構想担当】

東温アートヴィレッジセンターの運営管理支援、市民参加型アートプログラムなどの企画立案・実施を通じて、アートヴィレッジとうおん構想を推進する活動

上記を含め、市及び地域住民等と連携を密にしながら、以下のいずれかに当たる活動をしていただきます。

(1) 農林水産業の振興に係る支援活動

(2) 地域資源（観光・特産品）の魅力強化及び情報発信に係る支援活動

募集終了

- (3) 都市・農村交流及び移住・定住の促進に係る支援活動
- (4) 地域行事、イベント等の開催に係る支援活動
- (5) 地域住民の生活上の課題解決に係る支援活動
- (6) 地域住民間及び集落間の連携促進に係る支援活動
- (7) 東温市多世代交流拠点施設の運営に係る支援活動
- (8) アートヴィレッジとうおん構想の推進に係る支援活動
- (9) その他地域力の維持及び強化のために市長が必要と認めた活動

4. 募集対象

次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有し、採用後は本市に住民票を異動することができる方
- (2) 本市に1年以上の居住を予定している方
- (3) 協力隊の活動内容を理解し、積極的に地域づくり活動ができる方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) 基本的なパソコン操作ができる方（エクセル・ワード必須）
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

5. 活動について

市との協議により各隊員の活動に応じた特記仕様書等を作成し、委託契約を締結します。活動時間に規定はありませんが、協議により設定した目標や成果の進捗状況について、毎月の報告書で確認します。

6. 委嘱形態及び委嘱期間

(1) 個人事業主委託方式

東温市から委嘱を受けますが、市との雇用関係はありませんので、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。

(2) 委嘱期間は、委嘱の日から令和4年3月31日までとします。

ただし、活動の成果に応じて、最長で令和5年度末までの期間、再度の任用が可能となる場合があります。

7. 活動の対価その他経費等

(1) 委託料 月額 182,600 円以上

（ 隊員は、毎月当月20日までの活動実績に関する報告書、成果品等を月末までに提出することとなっています。内容確認後、市は、請求に基づき、翌月20日に委託料を支払います。 ）

(2) 住居

「東温市地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱」（令和2年告示第14号）の規定に基づき、住居費を補助します。転出地の条件によっては、東温市内の一部地域（中山間地域等）の物件を指定する場合があります。

募集終了

(3) パソコン 貸与

備品等

- (4) 移動手段 活動用車両を貸与します。(私用での利用はできません。)
- (5) その他経費 居住地から東温市への引っ越しに要する費用については、「東温市地域おこし協力隊導入事業補助金交付要綱」(平成 28 年告示第 51 号)に基づき補助します。(上限あり。)
- 活動に必要な以下の経費については、「東温市地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱」(令和 2 年告示第 14 号)の規定に基づき、予算の範囲内で市が補助を行います。(上限あり。)

補助対象経費		交付限度額
1 協力隊員の住宅及び駐車場に係る費用	借上料、敷金・礼金、火災保険料	借上料 月額 50,000 円 火災保険料 年額 10,000 円 敷金等 年額 100,000 円
2 協力隊員の住宅の入居に係る費用	手数料、修繕料	手数料 年額 55,000 円 修繕料 1 回 30,000 円
3 協力隊活動に必要な自動車や、作業道具等の燃料費		年額 96,000 円
4 活動に要する需用費	消耗品費、印刷製本費	年額 100,000 円
5 隊員の研修受講に要する経費	負担金	年額 50,000 円
6 出張に必要な旅費	東温市職員の旅費に関する条例(平成 16 年 9 月 21 日条例第 47 号)の規定により算出した額とする。	年額 100,000 円
7 情報発信に係る経費	郵送料、通信費	年額 60,000 円
8 協力隊活動期間中における傷害保険及び賠償保険に関する保険代		年額 40,000 円
9 その他市長が必要と認める経費		

なお、任期 3 年目から退任後 1 年間、東温市内での起業を目指す方には、起業の支援に関する補助金制度があります。

8. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和 2 年 12 月 4 日(金) から令和 3 年 1 月 15 日(金) 17 時 15 分まで

(2) 応募書類

- ① 応募用紙(市ホームページからダウンロードしてください。)
- ② 履歴書(市販のもので可。写真(3 か月以内に撮影したものを貼付)
- ③ 運転免許証の写し

※ 応募書類は返却しませんのでご了承ください。

募集終了

9. 選考

①第1次選考（書類選考） 【1月末まで】

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

②第2次選考（個人面接・ヒアリング） 【2月中旬頃】

（新型コロナウイルス感染症の状況により、個人面接をオンラインで行う場合があります。）

第1次選考合格者を対象に、東温市役所にて第2次選考を行います。

※個人面接を東温市で行う場合、第2次選考参加に要する経費の一部を負担します。（往路分の実費・上限あり）

その場合、活動拠点及び活動のキーパーソンとなる方を現地でご紹介します。

③選考結果の通知 【2月下旬頃】

選考結果については、2次選考試験参加者全員に文書で通知します。

10. 送付先・問い合わせ先

〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1

東温市役所 企画政策課 地域振興係

TEL 089-964-4473

FAX 089-964-1609